

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市大正区鶴町五丁目 5 番 8 号

氏 名 株式会社ミヤギ
代表取締役 宮城 康

第 1 4 条 第 1 項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の許可を受けた者であることを証する。
第 1 4 条 の 2 第 1 項

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和 8 年 6 月 1 5 日

許可の有効年月日 令和 1 3 年 6 月 9 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え
なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・
コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類
（以上 8 種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀含有ばいじん等であ
るものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含
む。）

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる
高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載のとおり

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年 6 月10日	新規許可
平成27年 4 月 6 日	変更届出 (商号、本店所在地の変更)
平成28年 7 月27日	更新許可
令和 3 年 7 月20日	更新許可
令和 3 年 7 月20日	変更許可 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物の追加)
令和 8 年 6 月15日	更新許可

以下余白